

新規採用職員課程

研修の目的とねらい

入庁6か月が経過し、知識や技能を再認識するとともに、他市町村職員との交流を図る。

- 自治体職員として必須の知識や考え方を振り返ることで、理解を深めます。
- 基本的な業務遂行能力やセルフケアの意識、論理的思考力の向上を図ります。
- 他の自治体職員との意見交換を通して、職員としての見識を深めます。

期日	第1班	令和5年10月 3日(火) ~ 10月 4日(水)
	第2班	令和5年10月11日(水) ~ 10月12日(木)
	第3班	令和5年10月26日(木) ~ 10月27日(金)
	第4班	令和5年10月31日(火) ~ 11月 1日(水)
	第5班	令和5年11月 7日(火) ~ 11月 8日(水)
	第6班	令和5年11月15日(水) ~ 11月16日(木)
	第7班	令和5年11月21日(火) ~ 11月22日(水)
	第8班	令和5年11月29日(水) ~ 11月30日(木)
	時間	1日目
2日目		9時30分~16時30分
会場	茨城県自治研修所 7階701研修室(第1~3班) 2階203研修室(第4~8班)	
対象	令和5年度 新規採用職員	講師 学識経験者等 計画人員 320人

研修の概要

当課程では、新規採用職員に対し、公務員としての自覚の醸成と職場への対応能力の向上を図ります。入庁後6か月経過後に実施することにより、これまでの自分を振り返りつつ、習得すべき知識や職員として求められる姿勢を再認識し、地方公務員としてのレベルアップを図ります。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 オリエンテーション	人権施策	休憩	メンタルヘルス・コミュニケーション	
2日目			ロジカルシンキング	休憩		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 他市町村の職員と交流できる機会があったのでとても有意義でした。
- ・ 今後の業務に活かせる、新しい考え方を知ることができたので実践していきたい。
- ・ 半年間の公務員としての仕事を振り返り、目標を考えるととても良い機会になった。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
- 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図